

郡上市教育委員会点検評価委員の意見

○郡上市教育委員会点検評価委員について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」及び郡上市教育委員会点検評価実施要領に基づいて、郡上市では、教育に関し学識経験を有する者2名の知見の活用を図ることとしています。

点検評価委員は、教育委員会事務局の各担当課が実施した事業の第1次評価に対し質問や意見を示し、事務局からの回答を参考に最終評価を行い、事務局は今後の教育行政へのフィードバックに努めることとしています。

郡上市教育委員会では、平成26年2月に事務局職員による自己評価（第1次評価）を行い、その結果を教育委員会2月定例会で再度評価・協議した上で、点検評価を平成26年5月26日に行いました。

当日は、原教育委員長、青木教育長及び事務局から教育委員会事務事業について説明を行い、点検評価委員に内容を確認していただきました。その中で示された意見は次のとおりです。これらの意見は今後の教育行政の参考にしていきます。

〈総評〉

私たち点検評価委員は、年度当初に平成25年度に教育委員会が行う事業の概要について教育長から説明を受け、この1年間、郡上市教育委員会が行う事業について出来る限り見てまいりました。

点検評価は、大きくは教育委員の活動と教育委員会事務局の予算執行等に関するヒアリング評価を内容としました。

前者の教育委員の活動の点検評価については、教育委員会事務局から状況をお聞きし、後者の教育委員会の予算執行に対する点検評価については、教育委員会で作成した「点検評価シート」に基づく教育委員会事務局の責任者である教育長からの報告とそれに対する質疑を方法として行いました。その結果として、以下のように総評することができます。

1. 教育委員会の活動に関する点検評価の総評

〈高く評価できる〉

教育委員会会議の形骸化や教員など教育関係者の意向に沿って教育行政を行う傾向がある等が問題となっていますが、本市の教育委員に関してはそのような問題を感じませんでした。教育委員の属性についても年齢的に中高年層が多く、女性委員も2名入っておられ、またその職業についても保護者や一般市民を含められており、積極的に教育委員会制度改善の方向を示していると評価します。

学校や幼稚園の訪問について、当市は学校数が多いことから、3年を1サイクルとして年度内に11校程度を訪問されているが、学校等行事の関係で3ヶ月ぐらいの長い期間になってしまうこと、更に訪問が丸一日を費やすことから、仕事をお持ちの委員におかれては多少負担になっていると思われる。しかし、授業等の参観や学校長や教頭、園長との懇談により教育現場の現状と課題及び学校や園ごとに違う独特の雰囲気や経営方針を実感できるため、教育委員にとっては大変貴重なものであると思われます。その他にも各学校と園の体育祭・運動会の参観や学校公表会にも出席され、学校や地域との関わりを大切にされていると思われます。また、5月に市長と6月には市議会文教民生常任委員会委員との意見交換会を行うなど、首長や市議会議員との意思疎通を図られたり、教育委員会定例会終了後に、委員同士の情報交換を行われておられることは大変高く評価できます。

2. 教育委員会予算の執行等に関する点検評価の総括

〈全体に高く評価できる〉

25年度から子育て支援事業の一つとして、子弟等を大学等に就学させるため民間金融機関等から教育資金を借り受けた方に対して、経済的負担の軽減を図るため利子補給する「教育ローン利子補給事業」を始めた旨の説明があり、25年度の実績は1件であった報告がありました。大変良い事業で高く評価できますので、もっと市民が利用するよう周知に努めて頂くことをお願いします。

安全安心な教育環境の整備について、特に学校校舎等の耐震補強は、市の財政が大変厳しい中、国や県の補助を活用しながら優先的かつ計画的に行われており、25年度は八幡中学校校舎等耐震工事・大和中学校改築工事が予定どおり施工できたことは高く評価できます。その他の学校についても、27年度までに終了する旨の説明がありました。予定どおり完了できるよう努めて頂くことをお願いします。

小中学校規模適正化検討委員会の設置について、委員会設置により学校統廃合が主な検討課題になることが予測され、学校統廃合は財政的な面でのメリットは少ないこと、子供達のことを第一に地域の実状を踏まえた上で慎重な検討を要することから委員会を設置せず、評価が低くなったとの説明がありました。現実的には少子化が進む中で、近い将来避けられない問題なので、常に念頭に置いて頂きたいと思います。

公民館活動では、平成21年度からの新公民館体制の活動体制の整備として、公民館専任主事を24年度には八幡地域を除く6地域に各1名を配置され、引き続き25年度には大和・白鳥・美並に各1名の増員配置を行われたことは、高く評価できます。公民館専任主事により、自治会と公民館が協力し合って地域コミュニティ力が高められるような活動と成果を期待します。また、地域づくり推進のため、自治会と公民館の協力体制について、より良い方策等を期待します。その他に公民館専用施設が無い地域があるということなので、公民館活動の活性化のため、専用施設の整備について、今後検討をお願いします。

伝統的建造物群保存地区について、現在は修理修景工事や防火防災計画作成を行っている旨の説明がありました。今後、事業が進んでいく中で、子供たちへの教育的な面も期待します。

その他に「郡上市教育振興基本計画（H26～H30）」を作成され、大変すばらしい計画ができたことを評価します。今後は、この計画に沿った学校教育・社会教育に期待します。沢山の事業があり、ほとんどの評価で「概ね順調に達成しているもの」以上でしたが、この評価は年度内に「できたか、できなかったか」を評価したものであることの説明がありました。今後は、評価だけでなく各事業の中身についても分析して頂き、翌年度以降につながるような検討をして頂くことをお願いしました。

平成25年度の各事業について、他市町村と比較して充実、かつ先進的であると思われ、全体的に大変高く評価できるものと考えます。

郡上市教育委員会点検評価委員
山下 恭 郎
曾 我 毅 八 郎